

各位

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「時短勤務」の実施について

平素より、当協会の運営につきましては、格別の御支援、御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当協会の事務局においては、下記のとおり「時短勤務」を実施いたします。

御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、浄化槽法定検査は、電気、ガス、上下水道と同様に生活インフラとしての性質が強いことから、これまでどおりの勤務時間（9：00～18：00）で実施することとしております。

記

1. 期間：令和2年4月20日（月）から令和2年5月19日（火）まで

\* 今後の状況を踏まえて、延長される場合があります。

2. 電話による受付時間：平日 10：30～16：30（4月30日までの代表番号：082-546-2168）  
（5月1日からの代表番号：082-569-5540）

以上

公益社団法人 広島県浄化槽協会  
会長 黒瀬 栄治